

## 投資信託申込手数料段階区分変更に関するお知らせ

八十二証券株式会社

投資信託のお申込手数料につきまして、当社では従来、約定金額（投資に回った元本金額（基準価額×お申込口数））を基準に段階性を適用しておりましたが、今般その基準を受渡金額（投資に回った元本金額（基準価額×お申込口数））+お申込手数料+お申込手数料にかかる消費税等相当額）へ変更することといたしました。本件変更により、1,000万円以上のお買付の場合、新手数料基準適用後は手数料の割引が受けられる可能性があります。

本件変更に関するシステム対応のため、投資信託のオンライントレードを2017年10月17日（火）の15時から10月18日（水）の朝6時まで停止いたします。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点につきましては、お取引店もしくは八十二証券コールセンターまでお問い合わせください。

### 記

#### 1. 新手数料基準適用開始日

2017年10月18日（水）申込分から

#### 2. 具体例

1,000万円未満 3.24%、1,000万円以上1億円未満 2.16%、1億円以上 1.08%の場合

従来 : 1,000万円の金額指定注文時の適用手数料 … 3.24%（税込）

変更後 : 1,000万円の金額指定注文時の適用手数料 … 2.16%（税込）

※上記の場合、新手数料基準適用開始日以降は、約定金額（基準価額×お申込口数）にお申込手数料およびお申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した金額が1,000万円以上となれば、手数料の割引が適用されます。

以上